

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	大月市	国調人口(H17.10.1現在)	30,879
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	301
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.744（21年度）	標準財政規模（百万円）	8,236（21年度）
財政力指数（臨財償振替前）	（年度）	地方債現在高（百万円）	23,988（21年度）
実質公債費比率（%）	14.8（22年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	16,487（21年度）
経常収支比率（%）	86.8（21年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	7,501（21年度）
実質収支比率（%）	2.2（21年度）	積立金現在高（百万円）	3,767（21年度）
将来負担比率	222.0（21年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財償振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債償振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	大月市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～26年度
既 存 計 画 と の 関 係	大月市第6次総合計画
公 表 の 方 法 等	大月市ホームページにて公表及び市議会定例会において財政健全化計画について説明
基 本 方 針	「大月市6次総合計画」の基本目標及び個別目標を踏まえ、限られた財源の中で、質の高いサービスを展開するため、真に必要なものを見極めながら適切な財政運営に努めるとともに、人口減少によって過剰となるサービスの見直し等により、財源の有効活用を図り、財政の健全化に取り組む。

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	25,847.6	12,451.0	122,655.7	160,954.2
	補償金免除額	4,324.3	2,964.5	22,703.2	29,992.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	23,701.3		153,679.5	177,380.7
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			43,929.5	

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	一般公共事業債			1,640	1,640
	公営住宅建設事業債	12,850		95,273	108,123
	臨時財政特例債			25,742	25,742
小 計 (A)		12,850		122,655	135,505
出一般債等計	上水道債	12,998	12,451		25,449
小 計 (B)		12,998	12,451	0	25,449
合 計 (A)+(B)		25,848	12,451	122,655	160,954

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	学校教育施設等整備事業債			31,722	31,722
	公営住宅建設事業	23,701		43,929	67,630
	一般単独事業			78,028	78,028
小 計 (A)		23,701		153,679	177,380
出一般債等計					
小 計 (B)		0		0	0
合 計 (A)+(B)		23,701		153,679	177,380

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>人口減少は大きな問題であり、人口は昭和30年には4万人あまりであったのが減少をつけ、平成20年には3万人を割り込み、ここ数年では年間500人程度の減少が続いている。</p> <p>産業については、長らく繊維物が地場産業として栄えていたが、それらの衰退に代わる地場産業が見出せないでいる。また、若者の定住促進のため、雇用機会の創出により流出人口の歯止めと流入人口の増加を図るために企業誘致に積極的に取り組んでいる。</p> <p>財政状況については、歳入では大規模な償却資産に係る固定資産税が財政力指数を引き上げる要因となっているが、その割合が高いために減価償却による減少が著しく、今後も年々減少していく見込みである。</p> <p>また、景気悪化等による法人市民税が低迷しており、財源確保が大変厳しい状況にある。</p> <p>歳出については、教育費と民生費の比率が高いことがあげられ、市立短期大学及び附属高等学校を設置していること、小中学校数が多いことから、毎年、校舎・体育館・プールの建設・改修等を行わなければならない状況である。</p> <p>また、市立中央病院のさらなる経営健全化や下水道事業、東部地域広域水道企業団の上水道事業の経営改善も必要となっているが、急激な改善は望めないため、これら事業への繰出（補てん）が負担となっている。</p> <p>さらに、将来負担比率を押し上げる要因の一つである土地開発公社債務の削減も急務であるため、簿価と時価の差額補てんなどは、負担せざるをえない状況となっている。</p>
財政運営課題	<p><b>課 題 ① 土地開発公社の適正な運営等</b></p> <p>土地開発公社は債務超過状態にあり、市内金融機関から借入しているが、短期間であっても高い金利である。</p> <p>分譲土地の売却も進まず、先行取得した土地も塩漬け、簿価割れと実質的には決算書以上の債務超過である。</p> <p>債務超過した公社の借入利率が高いため、このまま高い利息を払い続けていては改善が見込まれないため、一般会計から計画的に補てんをすることによって、借入残高の減少を図る。</p> <p><b>課 題 ② 公営企業繰出金の適正運用</b></p> <p>下水道事業：平成16年に共用を開始したが、普及率が低いため使用料等収入が少なく繰出金に依存している。また、施設整備を継続的に行っているため、市債残高及び元利償還金ともに増加している。</p> <p>上水道事業：供用開始に伴う出資、赤字補てんを行っている。企業団の施設整備に対して出資に借入金がある。</p> <p>病院事業：医師、看護師不足による診療科等の閉鎖、縮小を余儀なくされ、患者数の減少傾向が続き恒常的に困難な経営となっている。</p> <p>料金改定を含め収入の見直し等を検討し、経営効率化・健全化によって繰出金の抑制を図る。</p> <p><b>課 題 ③ 公債負担の健全化</b></p> <p>財源不足を基金の取り崩しと市債の発行に頼っていたため、基金残高も減少している。</p> <p>平成22年度までに実施した上水道出資債や区画整理事業の元利償還金が毎年度増加していくことから、平成23年度から平成25年度にかけて元利償還金がピークを迎えるため、実質公債費比率の上昇の要因となっている。</p> <p>学校統廃合による建設・修繕等が予定されているものの、事業の見直し精査を行い償還元金返済以上の借入を抑制し、市債残高の減少に努める。</p> <p><b>課 題 ④ 給与水準・定員管理の適正合理化</b></p> <p>早期退職優遇制度や定年退職により職員数の減少が著しいが、「大月市定員適正化計画」における職員の定員管理の適正化を図り、簡素で効率的な財政運営を積極的に推進していく。</p> <p><b>課 題 ⑤ 人口減少及び少子高齢化の対応</b></p> <p>人口減少及び少子高齢化に伴う行政サービスの見直しは、不可欠である。行政規模の縮小、小中学校の統廃合及び高校の廃校を推進する。</p> <p><b>課 題 ⑥ 税収入の確保</b></p> <p>不動産、動産と違い預貯金は換価が容易なことから、市税等滞納強化月間に催告書の発送とあわせ預貯金の差し押さえを積極的に行う。</p>
留意事項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	5,842	5,680	5,886	5,560	5,324	4,973	4,757	4,596	4,436	4,305
地方譲与税等	710	802	560	508	481	481	481	481	481	481
地方特例交付金	106	83	20	33	37	29	29	29	29	29
地方交付税	1,976	1,859	1,865	1,991	2,385	2,545	2,720	2,918	2,982	3,015
小計(一般財源計)	8,634	8,424	8,331	8,092	8,227	8,028	7,987	8,024	7,928	7,830
分担金・負担金	212	179	164	165	163	172	175	166	166	155
使用料・手数料	507	496	495	492	494	436	437	437	439	438
国庫支出金	723	894	906	1,490	1,208	1,199	993	1,054	1,117	968
うち普通建設事業に係るもの	117	373	82	463	224	297	105	178	253	109
都道府県支出金	543	451	507	535	590	579	577	503	502	504
うち普通建設事業に係るもの	36	30	24	28	9	8	8	8	8	8
財産収入	48	21	54	41	36	48	36	28	28	28
寄附金	22	15	20	18	18	12	12	12	12	12
繰入金	1,427	821	518	698	232	253	104	154	354	100
繰越金	423	513	415	500	396	264	219	229	140	48
諸収入	270	221	209	243	231	232	229	228	223	222
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,279	1,088	996	1,613	1,438	1,417	1,195	1,139	1,335	871
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳 入 合 計</b>	<b>14,088</b>	<b>13,123</b>	<b>12,615</b>	<b>13,887</b>	<b>13,033</b>	<b>12,640</b>	<b>11,965</b>	<b>11,974</b>	<b>12,244</b>	<b>11,176</b>
人件費 a	4,243	2,739	3,073	3,089	3,156	2,885	2,772	2,864	2,765	2,492
うち職員給	2,214	1,969	2,120	2,075	1,937	1,924	1,868	1,790	1,699	1,640
物件費 b	1,748	1,511	1,565	1,590	1,616	1,715	1,765	1,607	1,604	1,584
維持補修費 c	155	112	98	100	92	93	94	95	96	96
a + b + c = d	6,146	4,362	4,736	4,779	4,864	4,693	4,631	4,566	4,465	4,172
扶助費	1,173	1,156	1,175	1,194	1,254	1,582	1,597	1,617	1,637	1,657
補助費等	1,704	2,035	1,895	2,389	2,076	2,003	1,856	1,898	1,876	1,718
うち公営企業(法適)に対するもの	633	727	712	696	648	596	556	506	476	476
普通建設事業費	1,257	1,968	1,165	1,902	1,200	979	747	836	1,259	600
うち補助事業費	344	712	697	1,143	600	582	252	490	723	294
うち単独事業費	913	1,256	468	759	600	397	495	346	536	306
災害復旧事業費	1	6	125	99	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,423	1,550	1,538	1,554	1,545	1,688	1,586	1,606	1,592	1,543
うち元金償還分	1,068	1,204	1,204	1,234	1,238	1,390	1,309	1,321	1,310	1,257
積立金	115	159	29	56	334	45	51	40	40	30
貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,255	1,280	1,256	1,249	1,241	1,241	1,267	1,271	1,327	1,367
うち公営企業(法非適)に対するもの	584	594	579	457	413	414	403	401	449	481
その他	501	191	196	269	254	190	0	0	0	0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>13,575</b>	<b>12,707</b>	<b>12,115</b>	<b>13,491</b>	<b>12,769</b>	<b>12,421</b>	<b>11,735</b>	<b>11,834</b>	<b>12,196</b>	<b>11,087</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	513	416	500	396	265	219	229	140	48	89
実質収支	350	351	376	301	180	212	229	204	48	89
標準財政規模	8,116	8,021	7,954	8,191	8,236	8,406	8,292	8,179	8,083	7,985
財政力指数	0.80	0.79	0.77	0.77	0.74	0.71	0.67	0.65	0.62	0.59
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
經常収支比率 (%)	79.6	82.4	86.0	90.8	86.8	87.4	85.7	89.3	89.0	86.0
実質公債費比率 (%)	11.3	12.2	13.8	15.0	14.8	14.8	15.0	15.6	16.2	16.5
地方債現在高	16,232	16,116	15,908	16,287	16,487	16,513	16,399	16,217	16,241	15,856
積立金現在高	5,305	4,717	4,259	3,634	3,767	3,551	3,502	3,392	3,082	3,022
財政調整基金	696	807	637	551	823	725	630	535	440	345
減債基金	446	274	178	90	125	125	125	125	125	125
その他特定目的基金	4,163	3,636	3,444	2,993	2,819	2,701	2,747	2,732	2,517	2,552
職員数	310	345	337	324	301	296	287	275	264	259

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し	④	厳しい財政状況を踏まえて、平成22年度は早期から予算編成に取り組み、徹底した事務事業の見直し、各補助金・負担金や非常勤特別職の報酬の削減を行った。平成23年度についても同様に早期から予算編成に着手し、実施方法の効率性、費用対効果等の観点からの見直しを行う。
○ 定員管理	④	「大月市定員適正化計画」を策定し、平成18年度の職員数495人を平成23年度には職員数462人とし33人を削減する計画であるが、早期退職優遇制度の実施や定年退職者の不補充などにより組織のスリム化を図ったことから、平成22年度には職員数460人となり目標を達成することができた。引き続き、簡素で効率的な行財政運営を積極的に推進していく。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	④	職員の給与については、人事院の勧告等により国県に準じて運用しており、平成18年度から新給料表を適用している。特別勤務、寒冷地等の特別手当やその他諸手当の廃止及び管理職手当の定額化を行い、人件費の抑制に努めている。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	④	「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」を平成21年3月に策定のうえ、ホームページにて公表をしている。基本的な考え方としては、退職者不補充とし、必要な業務については民間委託や期間限定での臨時的任用での対応を検討して行く。給与面に関しては、国、県、近隣市の動向を注視し、適正な運用をして行く。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	④	本市職員退職手当支給条例では退職時の特昇については規定がなく、国の基準に準じて退職手当を支給している。
◇ 福利厚生事業のあり方	④	平成22年度から、職員福利厚生会補助金を1/3（3,000円⇒1,000円）に引き下げた。
○ 物件費、維持補修費等の見直し		物件費、維持補修費等を含め、総体的な事務事業の見直しや事業費の一律10%カットという手法を行ってきたが、もはや対応できなくなっているため、事業数（量）の削減を図って行く。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		3施設（総合福祉センター、デイサービスセンター、育苗センター）について指定管理者制度を取り入れている。大月市立中央病院の給食業務については外部委託を導入した。体育施設の指定管理者制度の導入を検討しているが、総合体育館や文化施設は採算性や受け皿となる民間組織等がないといった問題があるため、外部委託や指定管理者制度に思うように移行できないでいる。
○ その他		市議会議員の定数の適正化として、平成19年に議員定数を22人から18人に見直しを行ったが、更なる見直しとして平成23年度には定数を15人にする。平成22年度に、審議会・委員会等の定数の適正化及び開催日数の見直しを行うとともに、非常勤特別職の報酬の引き下げを行った。各種団体への補助金の見直しとして、平成18年度から50%削減を行い、平成22年度からは更に30%削減の見直しを行った。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	⑥	収納対策の強化として、税務課内に「収納対策室」を設置し、収納の一元化を図っている。 「山梨県地方税滞納整理推進機構」に参加し、差押え等を積極的に行い、インターネットによる公売を実施した。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	①	「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」の見直しを行い、用地の処分・再取得を積極的に行う。 また、借入利率が高いまま利息を払い続けては改善が見込まれないため、時価が簿価割れしているなどの実質的な赤字は、一般会計から計画的に補てんをすることによって、借入残高の減少を図る。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		平成21年4月に、課制から部制へ組織の再編を行い、それに併せて事務分掌規則の見直しによる事務事業の再編を行った。 平成22年4月には、ホームページのリニューアルを行い、各課にて更新作業ができるようになったことで、情報発信の即時性や強化につながっている。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	④	ホームページ上に、給与・定員管理等について公表をし、また全世帯配布の広報誌「広報おおつき」においても掲載のうえ公表をしている。
◇ 財政情報の開示		ホームページには、当初予算としては「当初予算概要・主要事業」を、決算の状況として「財政状況一覧表」を、財政の状況として「健全化判断比率」などを公表している。 広報誌には、上半期・下半期ごとの執行状況と、決算後には決算の状況を掲載している。
○ 行政評価の導入		行政評価制度（事務事業評価（事後））を取り入れ、総合計画に数値目標を設定したが、庁内評価にて効果を得られないでいる。厳しい庁内評価を行うとともに、市民を交えた事業仕分け等の導入を検討している。
6 その他	③⑤	平成22年度分から補償金免除線上償還の対象となったことから、積極的に同制度を活用するとともに、事業の見直し精査等を行うことにより、元金返済以上の借入を抑制する。 少子化に伴う小中学校の適正配置、統廃合の推進及び市立高校の廃校を実施する。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除線上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 線上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	「大月市定員適正化計画」の目標は、平成18年4月1日現在の職員数495人を基準として、平成23年4月1日における職員数を462人とし、5年間で33人の削減を行うことであるが、以降についてもさらなる適正化を図る。 市議会議員の定数の適正化として、平成19年に議員定数を22人から18人に見直しを行い、更なる見直しとして平成23年度に定数を15人にする。 平成22年度に、審議会・委員会等の定数の適正化及び開催日数の見直しを行うとともに、報酬の引き下げを行った。 各種団体への補助金の見直しとして、平成18年度から50%削減を行い、平成22年度からは更に30%削減の見直しを行った。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	臨時財政対策債を除いた地方債借入額が、償還元金返済以上とならないよう抑制する。事業の見直しを推進する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	経営改善、料金の見直しを推進し基準外繰出金の抑制に努める。 簡易水道事業会計及び病院事業会計については、22年度から24年度において繰上償還を実施する。
4 その他	少子化に伴う小中学校の適正配置、統廃合の推進及び市立高校の廃校を実施する。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)		平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
	実質公債費比率	11.3	12.2	13.8	15	14.8		14.8	15.0	15.6	16.2	16.5	
	地方債現在高	16,232	16,116	15,908	16,287	16,487		16,513	16,399	16,217	16,241	15,856	
1	人件費（退職手当を除く。）	2,748	2,431	2,625	2,584	2,444		2,453	2,403	2,335	2,241	2,190	
	改善効果額	19	336	142	183	323	1,003	314	364	432	526	577	2,213
4	高校廃校（25年度）（職員人件費除）					63		63	57	52	42	0	
	改善効果額						0	0	6	11	21	63	101
4	小中学校統廃合	493	453	443	423	366		368	344	334	334	326	
	改善効果額		40	50	70	127	287	125	149	159	159	167	759
2	大月駅周辺整備事業縮小			519	942	284		276	248	0			
	改善効果額（当初計画との比較）			1,418	-157	1,454	2,715	1,306	84				1,390
1	議員報酬手当	120	116	103	100	98		98	88	82	82	82	
	改善効果額	2	6	19	22	24	73	24	34	40	40	40	178
1	非常勤特別職報酬	80	70	74	67	70		68	72	65	68	66	
	改善効果額		10	6	13	10	39	12	8	15	12	14	61
1	各種団体等への補助金					79		66	63	63	63	63	
	改善効果額						0	13	16	16	16	16	77
計画前5年間改善効果額 合計							4,117	改善効果額 合計 A					4,779
								Aのうち公営企業会計加算分 B					0
								(Bの内訳)〇〇会計への加算額					0
								〇〇会計への加算額					0
								A - B					4,779
								<参考>補償金免除額（旧資金運用部資金）					30

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。